

様式2-1 沖縄県感染防止対策認証制度申請書(飲食店※飲食場所を複数店舗で共有する場合)

沖縄県知事 殿

以下のとおり申請します。

【送付先】  
 沖縄県感染防止対策認証制度 事務局  
 所在地：〒900-0015  
 那覇市久茂地2-5-1-2F  
 電話番号：050-5526-3041  
 メール：oki5670@okininsho.jp  
 FAX：050-5210-3780

※記入上の注意

- は該当する場合にチェックマーク(✓)を記載してください。
- 2ページ目のチェックシートもあわせて提出してください。

申請者情報					
フリガナ					
申請者：					
※申請者名は、営業許可証に記載の氏名と一致する必要があります(法人の場合は法人名)					
	郵便番号	住所(市町村名から記載して下さい※県外の場合は都道府県名から記載)			
申請者住所 (法人所在地)	〒				
※店舗所在地ではなく、申請者の住所を記載してください。					
(申請者が 法人の場合)	代表者：(役職)		フリガナ		
			(氏名)		
施設名称：					
	郵便番号	住所(市町村名から記載して下さい)			
施設所在地：	〒				
施設電話番号：					
フリガナ					
担当者：		(電話)		(携帯)	
		(メール)			
施設ホームページURL：					
添付書類：	<input type="checkbox"/> 個別店舗記載用 シート <input type="checkbox"/> 営業許可証の写し(飲食場所を共有する全店舗分) <input type="checkbox"/> 飲食場所の共有部分がわかる平面図等				
確認事項：	<input type="checkbox"/> 沖縄県が行っている営業時間短縮要請や、休業要請等に御協力いただけない事業者は申請することができません。また、認証後に御協力いただけないことが確認された場合は認証の取消となります。				
留意事項：	<input type="checkbox"/> 以下の内容を確認しました <ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄県感染防止対策認証制度実施要綱及び募集要項の内容についてご確認ください。</li> <li>・沖縄県感染防止対策認証を受けるため、申請後の実施調査等に協力いただきます。また、認証を受けた後の実施調査等にも協力いただきます。</li> <li>・入力いただいた個人情報は、沖縄県感染防止対策認証申請に係る個人情報の取り扱いについてに記載した目的のみに利用させていただきます。</li> <li>・事業者の登録内容(業種、店舗の名称・所在地・電話番号・ホームページURL)を、感染症対策に積極的に取り組んでいる事業者として、沖縄県のHP等で公開する予定です。なお、個人情報については、公開しません。</li> <li>・登録いただいたメールアドレスに、最新の感染対策ガイドラインや補助金のお知らせ、アンケートなどを送らせていただく場合があります。</li> </ul>				

各店舗にて確認後、チェック欄に「✓」マークを記載し、申請書（様式2-1）とともに提出して下さい。

店舗内の衛生管理		チェック欄
1	ドアや窓の常時開放や、30分に1回、5分程度、2方向の窓を全開(窓が一つしかない場合は、ドアを開ける)にする、または換気設備により、店内の換気を十分に行っている。(CO2濃度1,000ppm以下。) ※一般的なエアコンは換気設備にはあたりません	
2	手指消毒用の設備を設置しており、入店時に手指消毒を実施するようお客様に声かけし、飲食中以外のマスク着用について、声かけや掲示などで促している。なお、病気や障がい等でマスク着用が困難な方には、差別等が生じないように十分配慮するとともに、必要に応じてマスク着用以外に可能な感染対策をお願いしている。	
3	入店時に検温を実施している。	
4	軽度であっても発熱や咳等の風邪症状がある方の入店をお断りしている。	
5	お客様がよく触れる場所や器具(トイレ、ドアノブ、タッチパネル、エレベーターのボタン等)を定期的に清掃・消毒している。	
6	お客様が入れ替わるタイミングでテーブルを清掃し、適時消毒している。また、卓上に共用調味料、ポット等を置く場合、これらを適時消毒している。 (カラオケ設置店は、マイクの使用ごとに消毒を行っている)	
7	感染対策の責任者を設置している。	
従業員等の安全衛生管理		チェック欄
<small>※対象外の項目(控え室がない等)は、「なし」と記載して下さい。 ※1人で営業している場合でも、体調確認等の項目は対象となります。</small>		
1	大声を出さないことや適切なマスクの正しい着用を徹底している。※マスク着用の考え方等については、厚生労働省HP「マスクの着用について」を参照	
2	レジでの対面接客時において、現金等の受け渡し後には手指消毒を行っている。	
3	出勤前に従業員の検温及び体調確認をし、出勤前や勤務中に軽度であっても発熱や風邪症状、嘔吐・下痢等の症状を認める従業員は速やかに休ませている。	
4	従業員の控え室は換気し、必要に応じて一度に休憩する人数を減らすなど、密を回避している。	
5	従業員のユニフォームは、当該日業務終了後など定期的に洗濯している。	
お客様の安全		チェック欄
<small>※対象外の項目(喫煙スペースがない等)は、「なし」と記載して下さい。</small>		
1	順番待ちのときは、来店者同士が触れ合わない程度の間隔を確保するための誘導(足元表示や声掛け等)などを行っている。	
2	県の対処方針にあわせて滞在時間や人数を守るよう、お客様に声かけしている。	
3	お客様同士の回し飲み、スプーンや箸などの食器の共有や使い回しは避けるよう、掲示等により注意を促している。	
4	テーブル間の配置について、座席の間隔を最低1m以上確保するか、他のグループとの間をパーティション等で遮蔽している。※パーティション等は目を覆う程度の高さ以上が目安	
5	同一テーブルでの配置について、真正面での着座配置を避けるなど、座席の間隔を最低1m以上確保するか、パーティション等で遮蔽している。ただし、日常的に接している少人数の知人等の同一グループ、同居家族、介助者同席の高齢者・乳幼児・障がい者等が同席する場合は除く。	
ビュッフェスタイルの場合は、下記項目についても満たすこと(なしの場合は「なし」と記載)		チェック欄
1	ビュッフェやサラダバーは、一回の料理取り分けごとに新たな小皿を使用し、取り分け用のトングや箸を共用とする場合は、手指の消毒を徹底するよう声かけや掲示で促している。または、料理を小皿に盛って提供するか、スタッフが料理を取り分けている。	

カラオケボックス等の場合は、下記項目についても満たすこと(なしの場合は「なし」と記載)		チェック欄
1	歌唱者間の距離が十分に確保できるよう、各室における入場人数の制限を行っており、利用者に分かるように受付等にて紙で明示している。 利用人数が各室の通常定員の半数を超える場合は、部屋の分散利用で対応している。	
2	歌唱時も含め常にマスクを着用するよう声かけ及び掲示にて促している。また、飲食提供時に合わせて着用状況の確認を行い、状況に応じてプラカード等で注意を促す。	
3	各部屋ごとに消毒設備を設置するとともに、マイク利用時の手指消毒及びマイク利用毎の消毒を行うよう掲示及び声かけにて促している。	
4	室内清掃時は、必ずドアを開放し換気を行うとともに、高頻度接触部位(マイク、リモコン、タブレット端末、カラオケ機器、マラカスなどの楽器、テーブル、椅子、電気のスイッチ等)の消毒を徹底している。	